

中学校教諭一種免許状（社会）取得に関する科目（2～4回生用）

国際教養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	歴史Ⅰ	2		全学共通教養科目	○								日本史・外国史
	グローバル・ローカル基礎Ⅰ	2			○								
	グローバル・ローカル基礎Ⅱ	2				○							
	世界の地理・地誌学	2							○				地理学（地誌を含む。）
	国際関係論		2	4単位必修			○						「法学、政治学」
	地域開発論		2					○					
	国際協力・援助政策論		2					○					
	社会活動の法的基礎	2									○		
	グローバル・ローカル基礎Ⅲ	2		4単位必修	○								「社会学、経済学」
	国際企業経営研究		2							○			
	経営学総論		2				○						
	国際金融論		2							○			
	貿易・投資論		2						○				
	人権思想の系譜	2			○								「哲学、倫理学、宗教学」
	世界の民族と宗教	2				○							
	ジェンダー論		2			○							
社会科指導法Ⅰ	2							○				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	
社会科指導法Ⅱ	2							○					
社会科指導法Ⅲ	2							○					
社会科指導法Ⅳ	2							○					
中免 32単位以上													中免28単位（最低修得単位）

施行規則欄「」印は選択開設

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	学校観察実習A		2				○	○					大学が独自に設定する科目
	学校観察実習B		2					○	○				
	学校観察実習C		2							○	○		
	介護等体験	1						○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて4単位以上修得すること。												
中免 4単位以上													中免4単位（最低修得単位）

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1回生		2回生		3回生		4回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2					○						教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2			△	△							
	教育の制度と経営	2				○							
	教育心理学	2					○						
	特別支援教育	2				○							道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	教育課程論	2						△	△				
	道徳教育の理論と指導法	2								○			
	総合的な学習の時間の指導法	2					○						
	特別活動の指導法	2								○			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	教育の方法及び技術	2							○				
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。					○			
	教育相談	2							△	△			
	教育実習指導	1			事前・事後指導						○		教育実践に関する科目
	教育実習A		2										
教育実習B	4									○			
教育実習C		2		(編入生用)						○			
教職実践演習(中・高)	2										○		
中免 31単位													中免27単位（最低修得単位）

*教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学共通教養科目の「日本国憲法（2単位）」「基礎トレーニング（1単位）」「スポーツと健康の科学（2単位）」「外国語コミュニケーションⅠ（1単位）」「外国語コミュニケーションⅡ（1単位）」「情報Ⅰ（2単位）」は必修。

*「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は4回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。